

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年11月13日(水)15:00~17:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F1特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,大野,岡田,帯野,兼子,小杉,佐藤,
鈴木、曄道、永田,前田,吉岡の各委員
(事務局)玉上大臣官房審議官,森下大学設置室長 他

- 4 議 事
 - (1) 令和2年度開設予定の学部等の設置認可の可否等について
資料2-1に基づき,大学の学部等の設置認可に係る判定案,附帯事項案,審査意見について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

 - (2) 令和2年度開設予定の国立大学の学部等の事前伺いの結果について
資料2-2,資料3に基づき,国立大学の学部等の事前伺いに係る判定案,附帯事項案,審査意見について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

 - (3) 令和2年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について
資料4に基づき,国際連携専攻の設置計画について説明があった後,審議が行われ,原案を一部修正することとし,了承された。

 - (4) 令和2年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可の可否について
資料5-1,資料5-2に基づき,医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

 - (5) 令和3年度開設予定の大学等の設置認可諮問について
文部科学大臣より,資料6に基づき,令和3年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問があった。

 - (6) 令和3年度開設予定の大学等の専門委員会付託先について
資料7,資料8に基づき,専門委員会の付託先について説明があった後,審議が行われ,資料8の原案を一部修正することとし,了承された。

(7) 令和 3 年度開設予定の大学等の審査会付託先について

資料 9 に基づき、審査会の付託先について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(8) 令和 3 年度開設案件の審査の取扱いについて

資料 10 に基づき、令和 3 年度開設予定大学等の審査の観点について説明があった後、審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

(9) 令和 3 年度開設等の設置認可等に係る審査における諸課題への対応について

資料 11 に基づき、令和 3 年度開設等の設置認可等に係る審査における諸課題への対応について報告があった。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和元年 12 月 17 日（火）10:00～14:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査）、麻生委員（主査代理）、安部委員、荒井委員、
帯野委員、上泉委員、小杉委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 関委員、高橋委員、山村委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【ビューティーアンドウェルネス専門職大学 ビューティーアンドウェルネス学部 ビューティーアンドウェルネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。

【和歌山リハビリテーション専門職大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【せとうち観光専門職短期大学 観光振興学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和元年 12 月 18 日（水）09:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 安部委員、帯野委員、
小杉委員、奈良委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 奥野委員、加藤委員、北山委員、楠本委員、真部委員、
森下委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
・専門職大学の設置計画履行状況等調査について
5. 議事概要

（1）全体計画構想審査について

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【モビリティシステム専門職大学 モビリティシステム工学部 モビリティシステム工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。

【名古屋国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【名古屋国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【大阪国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【大阪国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【人間総合科学大学専門職短期大学部 データビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【かなざわ食マネジメント専門職大学 フードサービスマネジメント学部 フードサービスマネジメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【国際観光芸術専門職大学 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

(2) 専門職大学の設置計画履行状況等調査について

事務局より、配付資料に基づき設置計画履行状況等調査について説明があり、質疑応答が行われ、原案通り了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和元年 12 月 20 日（金）10:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査） 佐藤委員（主査代理）、石井委員、石田委員、
佐藤委員、杉谷委員、武田委員、徳久委員、菱沼委員、松尾委員
（関係部分のみ出席 内田委員、神田委員、吉川委員、武石委員、
只野委員、寺嶋委員、中野委員、松尾委員、山中委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【幸福の科学大学 人間幸福学部 人間幸福学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【幸福の科学大学 経営成功学部 経営成功学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【幸福の科学大学 未来創造学部 未来創造学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【幸福の科学大学 未来産業学部 産業技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【幸福の科学大学大学院 未来産業研究科 産業技術学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 3 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和元年 12 月 26 日（木）13:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査） 大野委員（主査代理） 石井委員、後藤委員、芝井委員、鈴木委員、武見委員、塚本委員
（関係部分のみ出席 大河内委員、倉本委員、田中委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【静岡社会健康医学大学院大学 社会健康医学研究科 社会健康医学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【松本看護大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪信愛学院大学 教育学部 教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【大阪信愛学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和元年 12 月 23 日（月）13:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 岡田委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、嘉手苅委員、兼子委員、郡委員、田中委員、鶴委員、野々村委員、三村委員
（関係部分のみ出席 杉本委員、勢一委員、原田委員、湊委員、柳瀬委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【叡啓大学 ソーシャルシステムデザイン学部 ソーシャルシステムデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【三条技能創造大学 工学部 技術・経営工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年12月17日(火) 15:00～17:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館15階 15F 特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,岡田,帯野,嘉手苅,兼子,
小杉,佐藤,鈴木,芝井,野々村,前田,吉岡の各委員
(事務局)牛尾高等教育企画課長,森下大学設置室長 他

4 議 事

- (1) 令和2年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について
資料2に基づき,国立大学の国際連携専攻の設置計画に係る判定案,附带事項案について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。
- (2) 大学からの事前相談等について
資料3,資料4,資料5に基づき,公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後,審議が行われ,原案を一部修正することとし,了承された。

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会運営委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年1月17日(火) 15:00～16:00
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 (委員) 浅田, 麻生, 安部, 石井, 大野, 嘉手苳, 兼子, 佐藤, 鈴木,
曄道, 永田, 日比谷, 吉岡の各委員
(事務局) 玉上大臣官房審議官, 牛尾高等教育企画課長, 森下大学設置
室長 他

4 議 事

(1) 大学からの事前相談等について

資料2-1, 資料2-2, 資料3に基づき, 公私立大学の事前相談及び国立大学の事前伺いに係る判定案について説明があった後, 審議が行われ, 原案を一部修正することとし, 了承された。

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和2年3月3日(火) 15:00～17:20
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 (委員) 浅田, 麻生, 安部, 石井, 岡田, 帯野, 兼子, 小杉, 佐藤,
鈴木, 永田, 野々村, 前田, 吉岡の各委員
(事務局) 伯井高等教育局長, 玉上大臣官房審議官, 牛尾高等教育企画
課長, 森下大学設置室長 他

4 議 事

(1) 設置計画履行状況等調査について

資料3-1, 資料3-2に基づき, 令和元年度設置計画履行状況等調査結果案について説明があった後, 審議が行われ, 原案のとおり了承された。

(2) 大学からの事前相談等について

資料4-1, 資料4-2に基づき, 公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後, 審議が行われ, 原案を一部修正することとし, 了承された。

(3) その他

資料2に基づき, 大学設置分科会運営規則第6条第4項によるメールによる審議を行った会議について, 報告があった。

大学設置・学校法人審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年4月8日（水）14：00～14：25
- 2 場 所 WEB会議にて実施
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，石渡，川田，佐藤，永田，西嶋，野々村，林，村井，吉岡，吉田の各委員（大学設置分科会）
大隈，大島，大野，小林，斉藤，須賀，滝川，西岡，福原，古阪，牧野，村田の各委員（学校法人分科会）
（事務局）伯井高等教育局長，白間私学部長，牛尾高等教育企画課長，松坂私学行政課長，森下大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）会長等の選出について

① 大学設置・学校法人審議会長の選任について

吉岡委員を審議会長に推薦する旨の発言があり、全委員の賛同により、吉岡委員が審議会長に選任された。

② 大学設置・学校法人審議会長職務代理の指名について

吉岡会長より、村田委員が会長職務代理に指名された。

（2）大学設置・学校法人審議会運営規則の改正について

事務局より、資料4-1，資料4-2，資料4-3，資料4-4に基づき、大学設置・学校法人審議会運営規則の改正について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。なお、本改正により可能となる文書による審議の運用は、審議会の議事の特性を踏まえ、慎重に行うよう留意すべきことが確認された。

（3）設置認可等の諮問について

会長より、以下の件について文部科学大臣からの「諮問」及び「意見伺い」があった旨の報告があった。

（諮問）

- ・令和3年度開設予定の学部等の設置認可について
- ・令和3年度開設予定の大学院等の設置等認可について
- ・令和3年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について
- ・令和3年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について

- ・令和3年度からの大学の設置者変更認可について
(意見伺い)

- ・令和3年度開設予定の国立大学の学部等の設置について

その後、事務局から、今回の「諮問」及び「意見伺い」について資料5-1、資料5-2、資料5-3、資料5-4、資料5-5、資料5-6に基づき説明があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会
議事要旨

- 1 日 時 令和2年4月8日（水）14：30～15：30
- 2 場 所 WEB会議にて実施
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，石渡，川田，佐藤，永田，西嶋，野々村，
林，村井，吉岡，吉田の各委員
（事務局）牛尾高等教育企画課長，森下大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学設置分科会長等の選出について

吉岡委員を分科会長に推薦する旨の発言があり、全委員の賛同により、吉岡委員が分科会長に選出され、また、分科会長職務代理は分科会長の指名により、佐藤委員が選出された。

（2）審査体制について

資料1-1，資料1-2，資料1-3，資料1-4に基づき、大学設置・学校法人審議会及び大学設置分科会の審査体制について説明があった後、「審査会及び専門委員会の構成について（案）」について審議が行われ、原案のとおり了承された。

（3）令和3年度開設予定案件の審査の取扱いについて

資料2-1，資料2-2，資料2-3に基づき、審査の観点（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（4）審査会の付託先について

資料3に基づき、審査会付託先一覧（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 専門委員会の付託先について

資料4に基づき、専門委員会別案件一覧（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 大学設置分科会運営規則の改正について

資料5-1、資料5-2、資料5-3、資料5-4に基づき、大学設置分科会運営規則の改正（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(7) 設置計画履行状況等調査委員会審査運営内規の改正について

資料6-1、資料6-2、資料6-3に基づき、設置計画履行状況等調査委員会審査運営内規の改正（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和2年6月17日(水) 10:00～12:00
- 2 場 所 WEB会議にて実施
- 3 出席者 (委員) 麻生, 石田, 川田, 上泉, 川田, 後藤, 佐藤, 永田, 西嶋,
林, 吉岡, 吉田, 高橋, 日比谷, 松尾の各位委員
(事務局) 牛尾高等教育企画課長, 森下大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

(1) 大学からの事前相談等について

資料2-1, 資料2-2, 資料2-3, 資料2-4, 資料2-5に基づき、国公立大学, 高等専門学校の事前相談または事前伺いに係る判定案について説明があった後、審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

(2) 今年度の認可審査への新型コロナウイルスの影響について

資料3に基づき、認可審査への新型コロナウイルスの影響について説明があり、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(3) 大学の統合による大学新設等に関する審査手続について

資料4に基づき、大学の統合による大学新設等に関する審査手続について説明があり、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(4) 法改正を伴う国立大学の改組に関する「意見伺い」の進め方について

資料5に基づき、法改正を伴う国立大学の改組に関する意見伺いについて説明があり、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(5) その他

資料6に基づき、令和元年度設置計画履行状況等調査結果の修正について報告された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月7日（火）10:00～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、荒井委員、坂本委員、千葉委員、永田委員、奈良委員、日比谷委員、村井委員
（関係部分のみ出席 奥野委員、加藤委員、真部委員、森下委員、山村委員、吉村委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【**かなざわ食マネジメント専門職大学 フードサービスマネジメント学部 フードサービスマネジメント学科**】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【**名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科**】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【**ビューティアンドウェルネス専門職大学 ビューティアンドウェルネス学部 ビューティアンドウェルネス学科**】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【**開志専門職大学 アニメ・マンガ学部 アニメ・マンガ学科**】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施すること

が了承された。

【芸術文化観光専門職大学 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月13日（月）10:00～16:45
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 麻生委員（主査）、坂本委員、千葉委員、永田委員、奈良委員、日比谷委員、
村井委員
（関係部分のみ出席 笠原委員、北山委員、関委員、高橋委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
・ 令和2年度設置計画履行状況等調査の実施方針について
5. 議事概要

（1）第一次専門審査について

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【せとうち観光専門職短期大学 観光振興学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【開志専門職大学 国際観光学部 国際観光学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【和歌山リハビリテーション専門職大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【名古屋国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【名古屋国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【モビリティシステム専門職大学 モビリティシステム学部 モビリティシステム学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

(2) 令和2年度設置計画履行状況等調査の実施方針について

事務局より、配付資料に基づき設置計画履行状況等調査の実施方針案について説明があり、質疑応答が行われ、原案通り了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月16日（木）10:00～16:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、大野委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、西嶋委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 大矢委員、小澤委員、遠藤委員、吉川委員、田口委員、由田委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【東海大学大学院 体育学研究科 体育学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【帝京大学大学院 医療技術学研究科 スポーツ健康科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【京都産業大学大学院 現代社会学研究科 現代社会学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【日本福祉大学大学院 スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【北翔大学大学院 生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【法政大学大学院 スポーツ健康学研究科 スポーツ健康学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【松本大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京家政学院大学大学院 人間生活学研究科 人間生活学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【関東学院大学大学院 栄養学研究科 栄養学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【佐久大学 ヒューマンケア学部 ヒューマンケア学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月17日（金）10:00～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、井野瀬委員、大野委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、西嶋委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 小澤委員、吉川委員、杉本委員、須田委員、寺嶋委員、平野委員、堀委員、松尾委員、柳瀬委員、山中委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【松本大学大学院 地域経営研究科 地域経営専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大和大学 社会学部 社会学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【國學院大學 観光学部 観光まちづくり学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【情報科学芸術大学院大学 メディア表現研究科 メディア表現専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【幸福の科学大学 人間幸福学部 人間幸福学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする

旨の報告を行うことが了承された。

【幸福の科学大学 経営成功学部 経営成功学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【幸福の科学大学 未来産業学部 産業技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【東北文教大学 人間科学部 人間関係学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【立正大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【園田学園女子大学 経営学部 ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月18日（土）10:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 芝井委員（主査）、石井委員、石渡委員、井上委員、大日向委員、沖委員、
寛委員、川田委員、小長谷委員、林委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 大河内委員、大野委員、田中委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【高野山大学 文学部 教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【大阪信愛学院大学 教育学部 教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【大阪信愛学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【松本看護大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【静岡社会健康医学大学院大学 社会健康医学研究科 社会健康医学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【関西医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

【群馬医療福祉大学 医療技術学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岩手保健医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【清泉女学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【山梨県立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【文京学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

【岐阜保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

【福岡看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月19日（日）10:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 芝井委員（主査）、石井委員、石渡委員、井上委員、大日向委員、沖委員、
寛委員、川田委員、小長谷委員、林委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 小山田委員、賀川委員、白松委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【金城学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【金城学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【滋慶医療科学大学院大学 医療科学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東都大学 幕張ヒューマンケア学部 医療テクノロジー学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京工科大学大学院 医療技術学研究科 臨床検査学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【社会情報大学院大学 先端教育研究科 先端教育専攻（P）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【湘南医療大学 薬学部 医療薬学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【和歌山県立医科大学 薬学部 薬学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【第一薬科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【金城学院大学大学院 薬学研究科 医療薬学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪医科大学 薬学部 薬学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大阪医科大学 薬学部 薬科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月13日（月）10:30～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、兼子委員、小林委員、田中委員、鶴委員、仲谷委員、福井委員、福田委員、益委員、松山委員、吉田委員（関係部分のみ出席 池田委員、大河内委員、小澤委員、河合委員、杉本委員、勢一委員、高橋委員、田中委員、寺嶋委員、中野委員、難波委員、松尾委員、松田委員、柳瀬委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【長野大学大学院 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【長野大学大学院 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【長野大学大学院 総合福祉学研究科 発達支援学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【ヤマザキ動物看護大学大学院 動物看護学研究科 動物看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【三条市立大学 工学部 技術・経営工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【福井医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

【長野保健医療大学大学院 保健学研究科 保健学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【島根大学大学院 人間社会科学研究科 社会創成専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科 先端融合科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【叡啓大学 ソーシャルシステムデザイン学部 ソーシャルシステムデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【金沢大学 融合学域 先導科学類】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年7月16日（木）10:30～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、兼子委員、小林委員、鶴委員
仲谷委員、野々村委員、福井委員、福田委員、益委員、松山委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 大野委員、小澤委員、高橋委員、田口委員、武石委員、
寺嶋委員、松居委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【東京国際大学 医療健康学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【関西医科大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【関西医科大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 診療放射線科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【京都橘大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【京都橘大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本医療大学 保健医療学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【日本医療大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本医療大学 医療福祉学部 医療福祉マネジメント学科 (併・通信教育課程)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【吉備国際大学大学院 保健科学研究科 保健・看護学専攻 (通信教育課程) (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【広島都市学園大学 子ども教育学部 子ども教育学科 (通信教育課程)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【東京福祉大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【新潟産業大学 経済学部 経済経営学科（通信教育課程）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会
議事要旨

- 1 日 時 令和2年7月22日（水）13：30～16：30
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石渡，上泉，川田，佐藤，西嶋，野々村，吉岡，
吉田の各位委員（一部web会議システムによる参加）
（事務局）牛尾高等教育企画課長，森下大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

- (1) 令和3年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について，資料3に基づき，学則変更の認可の可否に係る判定案の説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。
- (2) 専門委員会の付託先について
資料4に基づき，私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の申請に係る専門委員会の付託先について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。
- (3) 令和3年開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について
資料5に基づき，国際連携専攻の設置について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。
- (4) 大学の統合等の場合の審査の取扱いについて
資料6に基づき，大学の統合等の場合の審査の取扱いについて説明があり，審議が行われ，原案のとおり了承された。
- (5) その他
資料2に基づき，大学設置分科会運営規則第6条第5項による議事について報告された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和2年8月11日（火）10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石渡，上泉，川田，西嶋，野々村，林，村井，
吉岡，芝井，高橋，曄道，松尾の各委員
（事務局）淵上高等教育企画課長，森下大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）学部等の設置者変更等について

資料2-1，資料2-2に基づき，学部等の設置者変更等の判定案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり，了承された。

（2）令和4年度開設予定の国立大学の学部等の審査会、専門委員会の付託先について

資料3に基づき，国立大学の学部等の審査会及び専門委員会の付託先について説明があり，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（3）大学等からの事前相談等について

資料4-1，資料4-2，資料4-3に基づき，国公立大学の事前相談又は事前伺いに係る判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（4）大学の統合に係る認可申請書類等の取扱いについて

資料5に基づき，大学の統合に係る認可申請書類等について説明があり，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（5）その他

審査手続の遅延に伴う第2次専門審査の進め方について意見交換された。また，新コロナ・ウイルス感染症の影響に伴う大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の改正について報告された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年9月16日（水）13:00～14:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 麻生委員（主査）、坂本委員、永田委員、奈良委員、日比谷委員
（関係部分のみ出席 高橋委員、吉村委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【開志専門職大学 アニメ・マンガ学部 アニメ・マンガ学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年10月2日（金）13:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、荒井委員、坂本委員、千葉委員、永田委員、日比谷委員、村井委員
（関係部分のみ出席 森山委員、加藤委員、真部委員、関委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【かなざわ食マネジメント専門職大学 フードサービスマネジメント学部 フードサービスマネジメント学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【せとうち観光専門職短期大学 観光振興学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【開志専門職大学 国際観光学部 国際観光学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【芸術文化観光専門職大学 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われたが、定刻を過ぎたため、本件については、次回引き続き審議することが確認された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年10月9日（金）13:00～16:40
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、荒井委員、坂本委員、千葉委員、永田委員、日比谷委員、村井委員、
（関係部分のみ出席 北山委員、笠原委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
・ 令和2年度設置計画履行状況等調査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

（1）第二次専門審査について

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【名古屋国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【名古屋国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大阪国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大阪国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【芸術文化観光専門職大学 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【和歌山リハビリテーション専門職大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、審査意見案に基づいて、判定案を「保留」とすることが了承された。

(2) 令和2年度設置計画履行状況等調査について

事務局より、配付資料に基づき設置計画履行状況等調査について説明があり、質疑応答が行われ、原案とおりに了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年9月29日（火）10:00～16:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、安部委員、石田委員、大野委員、杉谷委員、中島委員、西嶋委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 小澤委員、杉本委員、寺嶋委員、吉川委員、松尾委員、金久委員、田口委員、堀委員、須田委員、川崎委員、平岡委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【佐久大学 ヒューマンケア学部 ヒューマンケア学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【東北文教大学 人間科学部 人間関係学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大和大学 社会学部 社会学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【國學院大學 観光学部 観光まちづくり学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【奈良女子大学 工学部 工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【帝京大学大学院 医療技術学研究科 スポーツ健康科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【東海大学大学院 体育学研究科 体育学専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【北翔大学大学院 生涯スポーツ学研究科 生涯スポーツ学専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【情報科学芸術大学院大学 メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【立正大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年9月30日（水）13:00～15:40
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、大野委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、西嶋委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 柳瀬委員、由田委員、金久委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【園田学園女子大学 経営学部 ビジネス学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【関東学院大学大学院 栄養学研究科 栄養学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【松本大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【日本福祉大学大学院 スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【法政大学大学院 スポーツ健康学研究科 スポーツ健康学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承

された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年10月6日（火）10:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 芝井委員（主査）、後藤委員（主査代理）、石井委員、石渡委員、井上委員、大日向委員、沖委員、笈委員、川田委員、林委員、安井委員、山崎委員（関係部分のみ出席 田中委員、大河内委員、大野委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【関西医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【静岡社会健康医学大学院大学 社会健康医学研究科 社会健康医学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【群馬医療福祉大学 医療技術学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【岩手保健医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【清泉女学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【山梨県立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【文京学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【岐阜保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【福岡看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【松本看護大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【大阪信愛学院大学 教育学部 教育学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見書に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【大阪信愛学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見書に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【高野山大学 文学部 教育学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年10月9日（金）10:00～16:40
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 芝井委員（主査）、後藤委員（主査代理）、石井委員、石渡委員、井上委員、大日向委員、沖委員、笥委員、川田委員、小長谷委員、林委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 賀川委員、田口委員、白松委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【湘南医療大学 薬学部 医療薬学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【和歌山県立医科大学 薬学部 薬学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【第一薬科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【金城学院大学大学院 薬学研究科 医療薬学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【大阪医科大学 薬学部 薬学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大阪医科大学 薬学部 薬科学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【大阪医科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【東都大学 幕張ヒューマンケア学部 医療テクノロジー学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【東京工科大学大学院 医療技術学研究科 臨床検査学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【滋慶医療科学大学院大学 医療科学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【金城学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【社会情報大学院大学 先端教育研究科 先端教育専攻 (P)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年9月17日（月）10:00～14:20
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、兼子委員、小林委員、鶴委員、仲谷委員、野々村委員、福井委員、福田委員、松山委員、益委員、吉田委員（関係部分のみ出席 高橋委員、大河内委員、大野委員、小澤委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【東京国際大学 医療健康学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【関西医科大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【関西医科大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【長野保健医療大学大学院 保健学研究科 保健学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【福井医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【東京福祉大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【長野大学大学院 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【長野大学大学院 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【長野大学大学院 総合福祉学研究科 発達支援学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和2年10月2日（金）10:00～16:45
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 上泉委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、兼子委員、小林委員、田中委員、鶴委員、仲谷委員、野々村委員、福井委員、福田委員、松山委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 小山田委員、高橋委員、寺嶋委員、河合委員、池田委員、柳瀬委員、松居委員、原田委員、杉本委員、吉川委員、松田委員、眞嶋委員、須田委員、勢一委員、秋田委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、判定案及び審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見案を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。

【日本医療大学 保健医療学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【日本医療大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見案に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【福島県立医科大学 保健科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 診療放射線科学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【福島県立医科大学 保健科学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【京都橘大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【京都橘大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【ヤマザキ動物看護大学大学院 動物看護学研究科 動物看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【新潟産業大学 経済学部 経済経営学科 (通信教育課程)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【三条市立大学 工学部 技術・経営工学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科 先端融合科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案のとおり了承された。

【島根大学大学院 人間社会科学研究科 社会創成専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【島根大学大学院 人間社会科学研究科 臨床心理学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【叡啓大学 ソーシャルシステムデザイン学部 ソーシャルシステムデザイン学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

【金沢大学 融合学域 先導科学類】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、判定案を「可」とし、原案を一部修正することが了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月16日（金）10：00～12：30
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 （委員）麻生，安部，石田，上泉，川田，後藤，永田，西嶋，野々村，
林，村井，吉岡，芝井，曄道，松尾の各委員（一部 web 会議
システムによる参加）
（事務局）淵上高等教育企画課長，森下大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より，一部委員がWEB会議システムにより参加することが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和3年度開設予定の公私立大学等の設置認可の可否等について

公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案（1）について，事務局より，資料2-1に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案（2）について，事務局より，資料2-2に基づき，公私立大学の学部等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案（3）について，事務局より，資料2-3に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案（4）について，事務局より，資料2-4に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案を

一部修正することとし、了承された。また、あわせて保留となった一部案件の再補正審査は大学設置分科会審査運営内規第3条5項に基づき専門委員会及び審査会の開催を省略することが了承された。

次に、公私立大学等の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見案（5）について、事務局より、資料2-5に基づき、公私立大学等の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（2）令和3年度開設予定の国立大学の学部等の設置計画の可否等について（意見伺い）
事務局より、資料3に基づき、国立大学の学部等の設置計画に係る判定案、附帯事項案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（3）令和3年開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について（意見伺い）
事務局より、資料4に基づき、令和3年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画に係る判定案・附帯事項案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（4）大学等の統合に係る認可申請書類等の取扱いについて
定刻を過ぎているため、本件については、次回以降の議事とすることが確認された。

（5）その他
事務局より、大学設置分科会の当面のスケジュールの説明があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和2年10月26日（月）
- 2 議決者 麻生，安部，石田，石渡，上泉，川田，後藤，佐藤，永田，西嶋，
野々村，村井，吉岡，吉田，高橋，芝井，曄道，日比谷，松尾の各委員
- 3 議 事（メール審議）
 - （1）令和3年度開設予定の私立大学の設置認可の可否等について
大学設置・学校法人審議会運営規則第7条に基づき，メール審議とすることが確認され，配付資料に基づき，設置認可に係る判定案，附帯事項案，審査意見案について説明の後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第186回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年1月22日（水） 13:00～14:40
- 2 場 所 文部科学省15F特別会議室
- 3 出席委員（委員）植木，大隈，大野，大山，川並，木宮，駒村，酒井，島田，滝川，谷岡，野田，古阪，村田の各委員
（特別委員）大島，金澄，小林，佐野，田中，中野，日高，日比谷，藤原，渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 短期大学の廃止の認可について（諮問）
資料1に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり「可」とする決定がされ，文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る寄附行為変更の認可の諮問について
資料2-1から2-3に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり実施することが了承された。
- (3) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について
資料3-1から3-7に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり実施することが了承された。
- (4) 審査基準第2の4の（7）の適用審査について
資料4-1から4-2に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり適用を「可」とすることとし，その旨，申請予定者に伝達することが了承された。
- (5) 審査基準第4の4の（3）における審査の取扱いについて
資料5-1から5-2に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり取扱うことが了承された。
- (6) 令和元年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（アフターケア）の実施結果について
資料6-1から6-3に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり意見を決定し，学校法人へ通知することが了承された。
- (5) その他
以下について，事務局から報告があった。
 - ・学校法人明浄学院に対する私立学校法第63条第1項に基づく報告の徴収について
 - ・学校法人のガバナンスに関する有識者会議の設置について

14時40分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第187回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年4月8日(水) 14:30～15:00
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施(文部科学省5F1会議室)
- 3 出席委員 (委員)大隈,大島,大野,小林,斉藤,須賀,滝川,西岡,福原,古阪,牧野,
村田の各委員

4 議 事

- (1) 学校法人分科会長等の選出について
資料1-2に基づき事務局から説明があり,委員の互選により,村田委員が分科会長に,村田分科会長の指名により,谷岡委員が分科会長職務代理に選任された。
- (2) 学校法人分科会の開催について
資料2-1,2-2に基づき事務局から説明があり,審議の結果,原案のとおり了承された。

15時00分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第188回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年4月8日(水)
- 2 場 所 書面審議
- 3 出席委員 (委員)大隈, 大島, 大野, 木宮, 小林, 齊藤, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原, 古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員)大石, 大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 中野, 濱口, 日比谷, 横川の各特別委員

4 議 事

- (1) 学校法人分科会における審査について
資料1-1及び1-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 委員からの指摘を踏まえ, 設置構想審査の聴取事項及び財務関係審査の審査実施方針について一部修正することとなった。
- (2) 大学等の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について(諮問)
資料2に基づき, 事務局から説明があり, 文部科学大臣から諮問のあった標記について, 今後, 審査を進めることが了承された。
- (3) 令和3年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について(諮問)
資料3-1及び3-2に基づき事務局から説明があり, 文部科学大臣から諮問のあった標記について, 今後, 審査を進めることが了承された。
- (4) 令和3年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について
資料4-1~4-8に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 「書面・面接審査を踏まえて付す意見一覧(案)」について, 委員からの指摘を踏まえて一部修正の上, 審査を進めていくこととなった。
- (5) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた意見について
資料5-1~5-3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案のとおり意見を決定し, 学校法人へ通知することが了承された。
- (6) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査について
資料6に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 新型コロナウイルスの感染拡大状況に関する委員からの指摘を踏まえ, 5月中は実地調査を実施しないこととし, 書面・面接審査についてもスケジュールを再検討することとなった。
今後の審査スケジュール及び審査方法については, 各担当委員と相談の上, 分科会長に

一任することとなった。

(7) その他

以下について資料7-1～7-4に基づき事務局から報告等があった。

- ・学校法人山梨学院の法人名称の変更に係る寄附行為変更認可申請について
- ・学校法人明浄学院の現状について
- ・令和2年度学校法人分科会会議日程
- ・学校法人分科会資料のペーパーレス化について

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第189回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年6月16日(火)
- 2 場 所 書面審議
- 3 出席委員 (委員)大隈, 大島, 大野, 木宮, 小林, 齊藤, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原, 古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員)大石, 大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 中野, 濱口, 日比谷, 横川の各特別委員

4 議 事

- (1) 令和3年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する審査スケジュールについて
資料1-1及び1-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。
- (2) 令和3年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査を踏まえた意見について
資料2に基づき, 事務局から説明があり, 委員からの指摘を踏まえて一部修正の上, 意見を決定し, 学校法人へ通知することとなった。
- (3) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査について
資料3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。
- (4) その他
以下について, 資料4-1~4-2に基づき事務局から報告があった。
 - ・学校法人山梨学院の法人名称の変更に係る寄附行為変更認可申請について(報告)
 - ・6月末の財務関係書類の申請について

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第190回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年7月15日(水) 10:00～11:30
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施(文部科学省3F1特別会議室)
- 3 出席委員 (委員)大隈,大島,大野,木宮,小林,斉藤,滝川,谷岡,西岡,福原,古阪,
牧野,村田の各委員
(特別委員)大石,大橋,金澄,後藤,佐野,中野,濱口,日比谷,横川の各特別
委員

4 議 事

- (1) 令和3年度開設予定の大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた意見について
資料1-1から1-4に基づき事務局から説明があり,審議の結果,原案のとおり了承された。
- (2) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査を踏まえた意見について
資料2に基づき事務局から説明があり,審議の結果,原案のとおり了承された。
- (3) 令和3年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査(財務関係)について
資料3に基づき事務局から説明があり,審議の結果,原案のとおり了承された。
- (4) 学校法人の寄附行為(変更)認可に係る附帯事項一覧について
資料4に基づき事務局から説明があり,審議の結果,原案のとおり了承された。
- (5) その他
資料5に基づき「書面・面接審査を踏まえて付す意見一覧(案)」について事務局から説明があり,審議の結果,一部の意見案を除いて原案のとおり了承され,議論のあった意見案については改めて議論の機会を設けることとされた。

11時30分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第191回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年8月24日(月) 14:00～14:50
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施(文部科学省17F1会議室)
- 3 出席委員 (委員)大隈, 大島, 大野, 木宮, 小林, 斉藤, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原, 古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員)大石, 大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 濱口, 日比谷, 横川の各特別委員

4 議 事

- (1) 短期大学の廃止の認可について(諮問)
分科会冒頭に諮問があった短期大学の廃止について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査を踏まえた意見について
資料2-1から2-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- (3) 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準等の改正について
資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

14時50分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第192回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年9月15日(火) 14:00～16:00
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施(文部科学省5F4会議室)
- 3 出席委員 (委員)大隈, 大島, 大野, 木宮, 小林, 斉藤, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原, 古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員)大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 中野, 濱口, 日比谷, 横川の各特別委員

4 議 事

- (1) 令和3年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可について資料1-1から1-6に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定され, 「可」とされた申請については, 文部科学大臣に対して答申することとされた。
また, 学校法人分科会としての判定を「保留」とした案件については, 審査を継続することが確認された。
- (2) その他
以下について事務局から説明があった。
 - ・学校法人のガバナンスに関する有識者会議における経過報告について

16時00分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第193回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月21日(水) 13:00～14:30
- 2 場 所 ウェブ会議にて実施(文部科学省5F3会議室)
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大野, 木宮, 小林, 斉藤, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原, 古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員) 大石, 大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 中野, 濱口, 日比谷, 横川の各特別委員

4 議 事

(1) 短期大学の廃止の認可について

分科会冒頭に諮問があった短期大学の廃止について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

(2) 令和3年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する審査について〔継続審査分〕

資料2-1から2-5に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定され、「可」とされた申請については、文部科学大臣に対して答申することとされた。

なお、学校法人分科会としての判定を「可」としたが、大学設置分科会において可否判定を「保留」とされた案件等は、文部科学大臣への答申が見送られ、継続審査となると分科会長から説明があった。

(3) 令和2年度の大学等設置に係る寄附行為(変更)の認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)について

資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり実施することが了承された。

(4) 審査基準第4の4の(3)の適用審査について

資料4-1から4-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり適用を「可」とすることとし、その旨、申請予定者に伝達することが了承された。

(5) その他

以下について事務局から説明があった。

- ・令和3年度私立学校関係税制改正要望事項について
- ・令和3年度概算要求 私学助成関係の説明について

14時30分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第194回会議議事要旨

- 1 日 時 令和2年11月6日(金)
- 2 場 所 書面審議
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大野, 木宮, 小林, 斉藤, 須賀, 滝川, 谷岡, 西岡, 福原,
古阪, 牧野, 村田の各委員
(特別委員) 大石, 大橋, 金澄, 後藤, 佐野, 中野, 濱口, 日比谷, 横川の各
特別委員

4 議 事

- (1) 令和3年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する審査について [継続審査分]
資料1に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定され, 「可」とされた申請については, 文部科学大臣に対して答申することとされた。